

令和3年8月11日からの大雨による災害にかかる支援措置

令和3年8月11日からの大雨により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、令和3年8月11日からの大雨の影響により、災害救助法が適用された地域を対象に、令和3年8月17日より以下の支援措置を実施いたします。

◆支援内容

基本料金の一部日割免除 ※1 ※2

◆受付期間

令和3年8月17日（火）～令和3年8月31日（火） ※3

◆対象者

契約住所が災害救助法適用地域（島根県、広島県、福岡県及び佐賀県の7市4町）に所在し、当社に御申告いただいたお客様 ※4

◆受付方法

下記の窓口までご連絡いただき、「支援措置についてのお問合せ」とお申し付けください。

モバイルWiFiサポートセンター：0570-783-633（10:00～18:00／年中無休） ※5

※1 通信実績のないことが確認できた日が免除対象となります。

※2 免除の対象期間は受付期間に準じます。

※3 受付期間は予告なく短縮、延長になる場合がございます。

※4 災害救助法適用地域に変更があった場合は、最新の適用地域を対象といたします。

※5 ナビダイヤルになります。通話料はお客様のご負担となりますことをご了承ください。